

第8回野田村議会 臨時会会議録

令和7年3月21日（金） 開会
令和7年3月21日（金） 閉会

野田村議会

令和7年3月 第8回野田村議会臨時会会議録（第1号）			
招集年月日	令和7年3月21日（金）		
招集の場所	野田村議会議場		
開 会	令和7年3月21日（金） 10時01分 宣告者 野田村議会議長 米 田 忠 一		
散 会	令和7年3月21日（金） 10時13分 宣告者 野田村議会議長 米 田 忠 一		
応招（不応招）議員 及び出席、欠席委員 出席 10名 欠席 0名	議席番号	氏 名	出欠の別
	1	山 田 陽 子	○
	2	小野寺 光 男	○
	3	中 川 大 和	○
	4	丹 野 和 子	○
	5	中 川 昇	○
	6	小野寺 豊	○
	7	前 川 安 男	○
	8	小野寺 清 貴	○
	9	米 田 徳一郎	○
	10	米 田 忠 一	○
会議録署名議員の 氏 名	8	小野寺 清 貴	
	9	米 田 徳一郎	
	1	山 田 陽 子	

地方自治法第121条 の規定により、説明 のため出席した者の 職氏名	村 長	小野寺 勝 幸
	副 村 長	中 村 剛
	教 育 長	菊 地 理
	総 務 課 長	大 沢 勝 利
	住民生活課長	松 頭 容 子
	保健福祉課長	神 田 康 弘
	産業振興課水産商工班総括主査	中 野 雅 章
	会計管理者兼税務課長	中 野 俊 男
	地域整備課長	前 川 満
	未来づくり推進課長	小野寺 輝 彦
	教 育 次 長	明 内 和 重
本会議に職務のため 出席した者の職氏名	書 記	小谷地 鉄 也
	書 記	中 居 正 美
	書 記	小野寺 忍
議 事 日 程	別紙のとおり	
会議に付した事件	別紙のとおり	
会 議 の 経 過	別紙のとおり	

令和7年3月・第8回野田村議会臨時会会議録（第1号）

令和7年3月21日

（開会 10時01分）

議 長 これより、本日をもって招集されました第8回野田村議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しております。

議 長 直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

これより、日程に入ります。

議 長 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議規則第117条の規定により、当職より指名いたします。

会議録署名議員に、8番 小野寺清貴君、9番 米田徳一郎君、
1番 山田陽子君、以上3名を指名いたします。

議 長 次に、日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期につきましては、本日1日としたいと存じますが、これにご異議ありませんか。

（なしの声）

議 長 ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

議 長 次に、日程第3、「諸般の報告」を行います。

村長から提出されました案件は、お手元に配付のとおり議案1件であります。

議 長 次に、日程第4、議案第1号「副村長の選任に関し同意を求めることについて」を議題といたします。

本案は、議会事務局長に関する案件でありますので、退場を求めます。

（議会事務局長 退場）

議 長 提案理由の説明を求めます。
村長。

村 長 提案をいたしました、議案第1号「副村長の選任に関し同意を求めることについて」は人事案件でありますので私からご説明申し上げ、議員各位のご理解ご賛同を賜りたいと存じます。本案は、今月31日をもって任期満了となる中村剛副村長の後任に、住所 岩手県九戸郡野田村大字野田第36地割41番地の2、氏名 小谷地鉄也氏を副村長に選任することについて、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものであります。なにとぞ、満場のご同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議 長 これより本案に対し、質疑を許します。質疑ありませんか。
(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。
次に討論であります。討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。
(なしの声)

議 長 ご異議なしと認めます。
採決いたします。
議案第1号は、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。
(起立全員)

議 長 起立全員。
本案は原案に同意することに決定いたしました。

議 長 議会事務局長の入場を許可します。
(入 場)

議 長 ここで、議会事務局長より、発言を求められておりますので、これを許します。
議会事務局長。

議会事務局長 さきほどは、ご同意を賜り誠にありがとうございました。非常に難

しい、重い判断をいただいたと思っております。それだけに、余計に身の引き締まる思いがしております。また、このような機会をいただきました村長に対しましても、心から感謝を申し上げる次第であります。よもや私のような者がこのようなことになるとは、夢にも思っておりませんでした。これまでお世話になった多くの皆様のおかげだと思っております。4月からは、中村副村長には及ばずとも職員の皆様と一緒に村長を盛り上げ、より良い村づくりに微力を尽くして参る所存でございますので、議員の皆様には、これまで以上にご指導そしてご協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げ、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

議長 続いて、中村副村長より、発言を求められておりますので、これを許します。
中村副村長。

中村副村長 発言の機会をいただき誠にありがとうございます。本日が最後となりますので、原稿を見ながら冗談なしでお話をさせていただきます。私は、東日本大震災のあった4月に産業振興課長となり3年間ではありましたが、農業関係では、農地の災害復旧、宇部川流域の圃場整備や大規模化に備えた農業機械の導入。漁業関係では、漁船の確保や養殖施設の復旧。林業関係では、広内・中沢間の林道整備。商工業では、仮設店舗の導入などに携わらせていただきました。総務課では、十府ヶ浦海岸の建設の取りやめ、そして再着手。野田分署や保健センターの建設。平成28年の台風10号の災害対応など復旧復興に取り組んでまいりました。優秀な部下と多くの県の関係者に助けられ、楽しく仕事をさせていただきました。そして、副村長としては、事務方の責任者として組織のレベルアップのため職員に厳しく指導してまいりました。何が言いたいかと申しますと、14年間走り続けてまいりましたので、肉体的、精神的に本当に限界を迎えております。議会の皆様とは、ともに村を思い、村民のことを思い、熱い意見交換をさせていただきましたし、幾度もご指導をいただきました。心から感謝申し上げます。これからは、しばらく休んで英気を養い、体調が回復しましたら、何か別の形で村に地域に貢献をしてまいりたいというふうに思っております。繰り返しになりますが、14年間本当に本当にお世話になりました。感謝を申し上げます。ありがとうございました。

議長 ここで、野田村議会から、中村副村長へ花束の贈呈を行いたいと存じます。

事務局長 花束の贈呈を行います。
議長は演台前窓側へ、お進み願います。

事務局長 中村副村長は演壇前傍聴席側に、お進み願います。

事務局長 それでは、お願いします。
(議長から中村副村長へ花束の贈呈、拍手)

事務局長 席に、お戻り願います。
以上で、花束の贈呈を終わります。

議 長 中村副村長、これまで大変ありがとうございました。
皆さん、今一度、盛大な拍手をお願いします。
(拍手)

議 長 以上で、本日の議事日程は、全部終了いたしました。
第8回野田村議会臨時会に提出されました案件が議了いたしましたので、これをもって本日の会議を閉じ、本臨時会はこれにて閉会いたします。

(閉会 10時13分)